



思考停止の経営陣

四国電力第95回定時株主総会報告

2019年9月19日

株主そしてサポーターの皆さまへ

四国電力の第95回定時株主総会は、6月26日(水)午前10時から、高松市の四国電力本店で開かれました。出席者は223名。昨年(238名)とほぼ同数ですが毎年少しずつ減少しています。私たちの株主提案は4件(次頁を参照)。提案株主は133名。議決権数は1342個(13万4200株)で過去最高を記録しました。加えて、地震対策の不備や瀬戸内海に排出されるトリチウムの危険性等について10問の事前質問書(要旨は5~7頁の公開質問書(12)と回答を参照、全文は本会HPに掲載)を提出しました。

総会での事業報告は、電力小売り全面自由化等の事業環境の変化により電気事業の減益を他の事業で補填しているという説明から始まり、今後も地域社会や株主・投資家に信頼され、評価・選択される企業グループを目指す。したがって、今後とも株主の皆さんにはご理解とご支援を賜りたいというもので、内容にはほとんど危機感が窺えません。総販売電力量は3年連続低下しても連結での総売上高は4年連続で増加しているので、ある種の余裕を演出しているのかも知れませんが、四国電力にそんな余裕などあるはずがないのです。

総会で指摘された①3号機だけの稼働でいつまで基幹電源といえるのか、②安全対策費1900億円はもっと増えるのではないのか、③テロ対策施設(特重施設)の期限内設置は不可能ではないのか、④複数の裁判を抱え、いつ稼働停止の司法判断が出る可能性にどう対処するのか、⑤南海トラフをはじめとする頻発する地震対策、⑥司法からも指摘されている避難計画の不備、⑦核廃棄物の処分場の行方、⑧そして何より東日本大震災による未だに收拾の目処もたない福島第一原発の大惨事を忘れたのか、等々の株主からの疑問に四電の役員たちは「安全性を最優先に重要なベースロード電源として引き続き活用する」などという従来の見解を繰り返すだけに終始し、まともに質問に答えようとしません。一問一答方式の限界と言えればそれまでですが、「公正さ」と「透明性」を備えて「健全性」を確保す

るというコーポレートガバナンス（佐伯勇人社長はニコニコしてこの言葉を使いました）の精神とは程遠いものです。まさに、思考停止。安倍政権を真似た反知性主義の極み、と言う他ありません。

とはいえ、私たちの活動は、提案議決権数が過去最高（1342 個）を示したように思考停止も、まして運動停止もしていません。総会前日（25 日）には、さぬき市の「さくらの里」で「四国電力問題交流会」を開催。趣旨は、毎年総会当日に各地から駆けつけ、伊方廃炉のアピール行動を四電本店前で行い、私たちを勇気づけてくれている仲間たちとの意見交換等、もう少し深く各自の思いを語り合いたいというもので、総会後の報告・反省会に加え、今年初めて企画しました。

幸い、伊方裁判原告関係者の広島 4 名、山口 2 名、大分 1 名、愛媛 1 名を含め、37 名もの仲間が夕食をともにしながら、自己紹介と活動報告、近況報告など活発な意見交換を行いました。5 名前後の相部屋での宿泊棟では、酒類なども入り、より深く本音での話し合いが夜遅くまで続きました。なかでも 4 つの裁判関係者が初めて一堂に会する機会になり、各裁判の現状報告や今後の展望について具体的な意見交換がなされたのは特筆すべきで、今後の裁判闘争に向けても有意義な交流会になったと確信しています。翌朝は 8 時出発、9 時前には四電本店前に到着。各地から当日集まった仲間たちも加わり約 50 名で総会参加の一般株主に伊方廃炉のアピールやチラシ配布等の情宣活動を展開。午後 2 時からの報告・反省会にも 40 名ほどの仲間が参加しました。

いうまでもなく、それほど知性を働かせなくても、ふつうに冷静な頭で考えれば、原子力発電に未来がないことは見えてきます。追い詰められた原子力村の妄言と威嚇の繰り返しにいつまでも付き合うほど世の中はお人好しではない、と私たちは信じています。

私たちの株主提案 4 件

第 7 号議案 取締役解任の件

再生可能エネルギーへシフトする世界の潮流を軽視し、伊方 3 号機の再稼働という、将来性がない、財務上のリスクも大きい誤った判断を下した責任者である、取締役会長千葉昭氏、取締役社長佐伯勇人氏、及び、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための助言や監督等、社外取締役として期待される役割・責務を怠った、森田浩治氏、井原理代氏、竹内克之氏の解任を議決する。

第 8 号議案 定款一部変更の件 (1)

第 1 章の総則（目的）第 2 条と第 3 条の間に、以下の通り、第 2 条の 2 を追加する。

第 2 条の 2

本会社が行う発電事業において、再生可能エネルギーの拡大に努め、太陽光発電等事業者への出力抑制は行わない。

第 9 号議案 定款一部変更の件 (2)

当社の定款に以下の章を新設する。

第 7 章 伊方発電所

第 40 条 本会社は、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を戒めとし、伊方発電所の 3 号機を廃炉にする。

第 10 号議案 定款一部変更の件 (3)

当社の定款に以下の章を新設する。

第 7 章 伊方発電所

第 41 条 本会社は、伊方発電所より半径 30km 圏内の全自治体と同一の原子力安全協定を結び、原子力発電所の運転及び廃炉作業には、同協定を締結している全自治体の承認を得るものとする。

2 同協定には、本会社独自の避難計画を明記する。

株主提案への賛成率 集計結果は EDINET より

<株主提案（第7号議案から第10号議案まで）>

決議事項	賛成	反対	棄権	反対率	決議結果
第7号議案					
千葉 昭	38,769個	1,467,660個	33個	96.9%	否決
佐伯 勇人	53,689個	1,452,740個	33個	95.9%	否決
森田 浩治	53,854個	1,452,575個	33個	95.9%	否決
井原 理代	38,463個	1,467,966個	33個	96.9%	否決
竹内 克之	38,427個	1,468,002個	33個	97.0%	否決
第8号議案	38,566個	1,463,247個	4,649個	96.6%	否決
第9号議案	40,506個	1,460,150個	5,802個	96.4%	否決
第10号議案	38,846個	1,461,837個	5,802個	96.5%	否決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第7号議案のうち、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、議決権を行使することができる株主の有する議決権の過半数の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第7号議案のうち、監査等委員である取締役については、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第8号議案、第9号議案および第10号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

来年の株主総会に向けて

7月24日(水)、有志22名で四国電力本店に行き、今年の議決権行使書を約2200名書き写しました。8月7日(水)、8日(木)、有志7名で三井住友信託銀行大阪本店(株主名簿管理人)に行き、上記約2200名の住所を書き写しました。委任状等書類作成にご協力下さった株主の皆さん、暑い中書き写し作業にご協力下さった皆さん、本当にありがとうございました。今後、書き写し名簿を整理し、パソコン入力。年内を目処に次年度総会での提案お願いの冊子を発送する予定です。また公開質問書を随時提出し、四電の無責任な姿勢を問い続けていきたいと思っております。伊方原発3号機の廃炉に向けて、皆さんと共に歩いていく所存です。今後ともご協力よろしくお願いたします。



— 人格権は各個人に由来するものであるが、その侵害形態が多数人の人格権を同時に侵害する性質を有するとき、その差止めの要請が強く働くのは理の当然である —

— 豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失であると当裁判所は考えている —

「2014年5月21日福井地方裁判所 樋口英明裁判長 大飯原発三、四号機
運転差止請求事件・判決要旨」より

公開質問書 (12)

質問要旨と四電回答要旨

全文は HP でご確認ください。 <http://miraiyonden.sakura.ne.jp>

質問 1 過酷事故発生時の避難計画の改善策について

当社は、高松高裁から避難計画の不備を指摘され、早急の改善策を求められています。①民間バス会社の協力の困難、②海路輸送能力への懸念、③放射線防護施設の不足、の3点について、どのような改善策を講じたのか、具体的にお答え下さい。

回答 1

「当社はこれまで、避難対象エリアの要支援者の皆さまの輸送手段として福祉車両を提供しているほか、佐田岬半島の伊方発電所西側エリアの避難拠点3か所に放射性物質防護機能を備えたクリーンエアドームを配備するなどの協力を実施しております」。

質問 2 どのようにして原子力発電の 20～22%を確保するのか

国のエネルギー政策の「原発 20～22%を確保」を根拠に当社は伊方3号機の稼働を強行しています。とはいえ、現在でも当社の原子力発電量の割合は15%以下です。国のいう2030年度、さらに2050年に向けて当社は「20～22%」をどのように確保するのですか。

回答 2

「国が掲げる2030年度の原子力発電比率20%～22%程度という目標の達成に向けて、伊方3号機の安全・安定運転の継続を通じて、日本全体のCO₂削減にも貢献してまいりたい」。「2050年に向け」では「総合的に勘案しながら、検討してまいりたいと考えております」。

質問 3 未計画核燃の料金転嫁について

関電、九電が消費者に無断で負担し、電気料金に転嫁している架空のMOX燃料再処理工場の費用(試算12兆円)を当社も負担し、電気料金に転嫁している(する)のですか。している(する)のなら、転嫁し始めた(する)期日、その額、その理由をお答え下さい。

回答 3

「再処理等抛出金法に基づき」「2018年度に74億円を費用計上しております」。現在「電気料金への転嫁につきましては」「当該費用は含まれておりません」。「制度の趣旨を踏まえると」、転嫁は「可能」だが「現時点において当社は具体的な電気料金改定の予定は」ない。

質問 4 被曝リスクの過小評価について

当社の広報誌『ライト&ライフ』で連載中の岡田往子氏は「100 ミリシーベルト以下の場合、子どもでも大人でも自然から受ける放射線の影響に隠れてしまうほど小さい」と言っていますが、別の知見もあります。当社はなぜ、被曝リスクを軽視しようとするのですか。

回答 4

「科学的に、年間 100 ミリシーベルト以下であれば健康被害は確認されていないことが、国際放射線防護委員会からも報告されておりますが、それ以下の線量でも影響があるものとして、法令にて定められた基準を順守し、それに従って厳格に管理しております」。

質問 5 昼間電力料金を夜間電力料金より低価格にする考えはありませんか

近年太陽光発電の急速な増設により日中の発電量が增大しています。一方、原発の一部廃止等で夜間の発電量は相対的に減少しています。当社の販売電力料金体系を抜本的に見直し、従来とは逆に、昼間を夜間より安くする考えはありませんか。

回答 5

「太陽光発電は」「不安定な電源であり、当社における年間を通じた需給状況でみると、総じて昼間電力が夜間電力を上回っている傾向に変わりはない。「現時点においても昼間から夜間への負荷移行は重要」で、現在の「料金体系は適当であると考えております」。

質問 6 原発の地震対策について (1)

日本列島に地震の起きない場所はありません。現に方々で何度も起きていますが、予知された地震はありません。伊方原発の基準地震動は現在 650 ガルです。大手住宅メーカーの耐震基準でも 3000 ガル以上です。なぜ、原発の耐震基準が住宅より低くてよいのですか。

回答 6

「2016 年に発生した熊本地震では」「地表に設置された地震計で 1,580 ガルが観測されたものの、同じ地点の地中の堅い岩盤上での観測記録は最大 300 ガル程度」。故に「伊方発電所が設置されている堅い岩盤上で算出された基準地震動と直接比較できるものではない」。

質問 7 原発の地震対策について (2)

伊方原発内部には多数の配管や弁、電気系統の配線が渡されています。そのすべてを 650 ガルの地震加速度に対応させたのでしょうか。また、細部に精通した技術者が常駐しているのでしょうか。先の配管の弁の数、地震加速度と併せてお答え下さい。

回答 7

「新規制基準に基づき、安全上の重要度に応じて耐震設計を行っております」。「特に耐震設計上重要な施設に」は、「耐震重要度分類の最上位であるSクラスとし、基準地震動に対してその安全機能が損なわれることがないように設計しております」。

質問 8 安全対策費について

伊方 3 号機の安全対策費は 1800 億円とのことですが、その明細をお答え下さい。また、遅れているテロ対策施設の建設費は 550 億円とのことですが、当社が言うように工期短縮が可能で、本当にこの額で収まるのでしょうか。明細を正直にお答え下さい。

回答 8

「現時点で、1,900 億円程度となる」。「2016 年度は 136 億円、2017 年度は 146 億円、2018 年度は 137 億円となっております」。テロ対策施設は「工期短縮に向け」「最大限努力し」、「費用につきましても」「極力、効率化に努めたいと考えております」。

質問 9 再びトリチウムの危険性の過小評価について

危険性の高いトリチウムを瀬戸内海に排出しているのは当社だけです。将来その毒性が顕在化すれば、会社の命取りになるだけでは済みません。にも拘らず、トリチウムに対する当社の認識は甘いと言わざるを得ません。万が一の覚悟はあるのでしょうか。お答え下さい。

回答 9

「国連科学委員会の報告書では」、「影響を観察できないため、ヒトではトリチウムによる健康影響リスクを示す疫学的証拠は現在のところないと結論付けて」いる。「当社は、引き続き」「最新の研究動向をフォロー」し、「基準値を厳守し、適切な管理に努めてまいります」。

質問 10 役員報酬の個別開示について

役員個々人の報酬額は、総会決議に際し重要な情報です。1億円以下なら開示義務がないとはいえ、既に率先して開示している企業（カゴメ等）もあります。「開かれた経営の実践」を心掛けている当社はなぜ、個別開示をしないのですか、お答え下さい。

回答 10

「社外取締役を中心とする報酬検討委員会の取締役会への答申に基づき」、「株主総会の決議で定められた限度額の範囲内で取締役の決議を得て支給するものとしております」。「報酬額が 1 億円以上」「に該当する役員はいないことから、個別での開示は行っておりません」。

2018 年度 会計報告

自 2018 年 7 月 1 日～至 2019 年 6 月 30 日

皆さまからのご寄附、本当にありがとうございます。

収入	前年度繰越金	167,125 円
	カンパ・寄付金	723,256 円
	利息	1 円
	計	890,382 円
支出	通信運送費	319,917 円
	用紙・封筒・印刷費	185,192 円
	寄付振込手数料	15,530 円
	会場使用料	16,043 円
	レンタルサーバ費	1,543 円
	文具	362 円
	次年度繰越金	351,795 円
	計	890,382 円

ご寄付のお礼とお願い

皆様にはご支援、応援をしていただき心より御礼申し上げます。当会は、賛同者・支援者の皆様からのカンパのみによって活動をしており、毎回のお願いで恐縮ではございますが、ご寄付いただければ幸いに存じます。またメッセージ欄へのご記入も大歓迎です。

郵便振替口座からのご寄付は、当会の送金手数料負担としました。

ゆうちょ銀行・他行からのご送金については、封筒表面下部をご覧ください。

郵便振替口座 01660 - 0 - 51040

加入者名 未来を考える脱原発四電株主会
ミライヲカンガエルダツゲンバツヨンデンカブヌシカイ

未来を考える脱原発四電株主会

事務局 〒771 - 0117

徳島県徳島市川内町鶴島 120-1

電話 090-9455-2963 (本田)

ファクス 088-665-6654

Eメール miraiyonden@yahoo.co.jp

ホームページ <http://miraiyonden.sakura.ne.jp/>

共同代表

本田耕一 (徳島)

丸井美恵子 (高知)

内田知子 (愛媛)

佐藤公彦 (香川)